



2019年6月28日

各 位

会社名 函 書 印 刷 株 式 会 社
 代表者名 代表取締役社長 川田 和照
 (コード番号 7913 東証第1部)
 問合せ先 専務取締役 矢野 誠之
 (TEL 03-5843-9839)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である凸版印刷株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2019年3月31日現在)

名 称	属 性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
凸版印刷株式会社	親会社	51.5	—	51.5	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

凸版印刷株式会社は、当社議決権の51.5%を所有する親会社であります。凸版印刷株式会社やそのグループ企業は、情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野及びエレクトロニクス事業分野の3事業分野にわたり、幅広い事業活動を展開しており、このうち当社は情報コミュニケーション事業分野に関する事業を営んでおります。その点では、当社は凸版印刷株式会社やそのグループ企業と事業領域が類似しておりますが、営業上一部競合する面はあるものの、生産設備の規模や内容に相違する点もあり、お互いの棲分けがなされていると考えております。

当該事業を推進するに当たり、凸版印刷株式会社やそのグループ企業と一定の協力関係を保っていく必要があるとの認識から、業界における豊富な経験と高い見識によって当社の経営体制全般を強化するため、凸版印刷株式会社の取締役が1名当社取締役に就任しております。

(役員兼務状況)

(2019年3月31日現在)

当社における役職	氏 名	親会社等での役職	就任理由
取締役	金子 眞吾	凸版印刷株式会社 代表取締役社長	凸版印刷株式会社の代表取締役として、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営に助言をいただき、経営体制の強化充実を図るため。

(注) 金子 眞吾氏は2019年6月27日付で凸版印刷(株)の代表取締役会長に就任しております。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

凸版印刷株式会社の取締役が1名当社取締役を兼任していること等から、凸版印刷株式会社の経営方針などが当社の経営方針の決定等について、影響を及ぼし得る状況にあります。但し、当社は少ロット・短納期に重点を置いた事業運営や受注生産活動を行うことで、凸版印刷株式会社やそのグループ企業との棲分けがなされており、当社の経営、事業活動に大きな影響を受けることはないと考えております。

③親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、凸版印刷株式会社やそのグループ企業と類似した事業を営んでおり、グループ間では、設備の有効活用を目的とした生産面での協力等を行っております。但し営業面では市場での自由な競争と独立性が保たれており、事業活動を制約される状況にはないと考えております。

④親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、凸版印刷株式会社やそのグループ企業と緊密な協力関係を保ちながら事業展開する方針ですが、凸版印刷グループの経営方針を踏まえつつ、経営全般について当社独自の経営判断で行っており、一定の独立性が確保されていると考えております。

3. 支配株主等との取引に関する事項（2018年4月1日から2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	凸版印刷(株)	東京都 台東区	104,986	印刷 事業他	(被所有) 直接 51.5	印刷物の 受注発注 役員の兼任	営業取引 加工受託	620	受取手形 及び売掛金	80

(注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

親会社との取引については、当社と関連を有しない他の当事者との取引条件を参考に決定しております。

4. 親会社等との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

凸版印刷株式会社やそのグループ企業との取引につきましては、当社と関連を有しない他の当事者との取引条件を参考に決定しております。

5. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

当社は2019年5月13日開催の取締役会において、凸版印刷株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しております。本株式交換は、2019年6月27日開催の第107回定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受け、2019年8月1日を効力発生日として行われ、当社株式は2019年7月30日付で上場廃止（最終売買日は2019年7月29日）となる予定です。

本株式交換は、凸版印刷株式会社が既に当社の総株主の議決権の51.51%（2019年3月31日現在）を保有していることから、少数株主の利益を害さないように留意し、公正性を担保するための措置、利益相反を回避するための措置を講じております。

なお、詳細につきましては2019年5月13日に公表しました「凸版印刷株式会社による図書印刷株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ」をご参照ください。

以 上